

日野市国土強靱化地域計画

令和7年10月14日

目次

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	1
第3節 計画の見直し	2
第2章 基本目標・推進目標	3
第1節 日野市の地域特性（地域防災計画より）	3
1 位置及び面積（自然的な条件）	3
2 地勢（自然的な条件）	3
3 人口（社会的な条件）	3
4 土地利用状況（社会的な条件）	4
5 建物状況（社会的な条件）	4
6 道路状況（社会的な条件）	4
第2節 強靱化における基本目標	4
第3節 強靱化における推進目標	5
第3章 リスクシナリオ・脆弱性の評価・強靱化に向けた取組	6
第1節 想定されるリスク	6
第2節 リスクシナリオの設定	6
第3節 脆弱性の評価及び強靱化に向けた取組	6

第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画策定の趣旨

平成23年3月11日の東日本大震災により、我が国は未曾有の大規模災害を経験しました。この教訓を踏まえ、国においては、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(平成25年法律第95号)(以下、「基本法」という。)が公布・施行されました。

これを受け、国においては、基本法に基づく、「国土強靱化基本計画」(平成26年策定、平成30年改定、令和5年改定)を策定しています。

基本法第4条及び第13条には地方自治体の責務を次のとおり定めています。

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(抜粋)

(第4条) 地方公共団体は、国土強靱化の基本理念にのっとり、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する責務を有する。

(第13条) 都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画(以下「国土強靱化地域計画」という。)を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

これを踏まえ、平成28年に東京都は、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針として、「東京都国土強靱化地域計画」を策定しています。

本市においても多摩東部直下・立川断層帯地震や、近年頻発する集中豪雨等に起因する風水害・土砂災害等に備えるとともに、迅速な復旧・復興に資する取組の推進が必要となります。

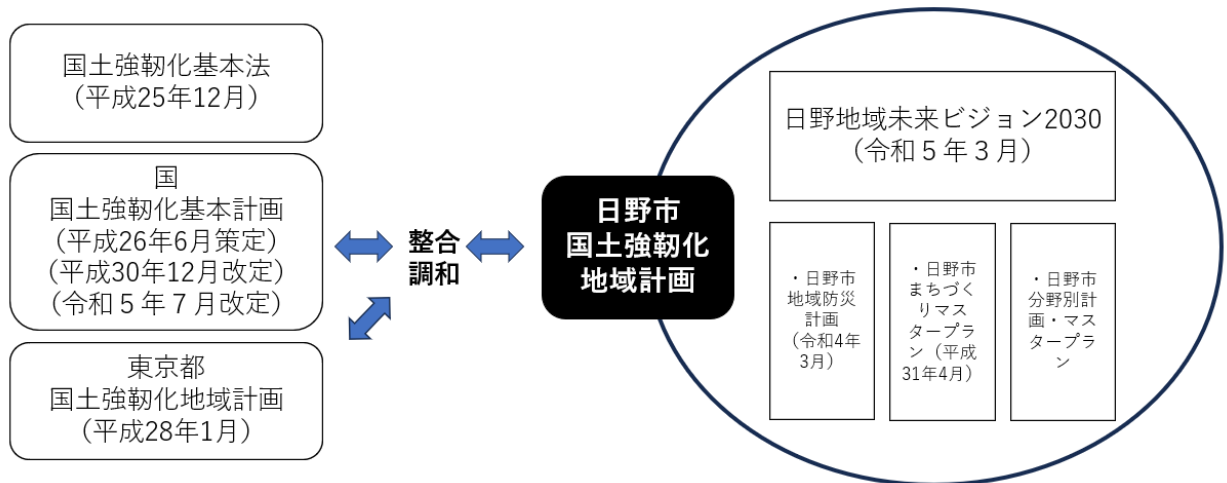
このような背景を踏まえ、本市における防災上の課題やリスク等を明らかにした上で、安全・安心な地域の実現に向けた諸施策を着実に推進するための指針として、「日野市国土強靱化地域計画」を策定します。

第2節 計画の位置づけ

本市では、「しあわせのタネを育てあう日野」の実現を目指し、令和5年3月に今後の日野市のビジョンを定めた日野地域未来ビジョン2030を策定しました。

また、令和4年3月には、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条に基づき、減災対策、応急対策及び復旧・復興対策を適切に実施するため日野市地域防災計画を改定したほか、分野別の諸計画・マスタープランを策定しています。

日野市国土強靱化地域計画は、国・東京都及び日野市の諸計画との整合性を図りながら、本市における国土強靱化に資する関連諸施策の具体的な取組指針として、「日野市国土強靱化地域計画」を位置付けるものとします。



第3節 計画の見直し

日野市では、新たに発生する大規模自然災害や問題点等に対して適時対応施策を検討するため、計画期間や計画の見直し時期の設定は行わないものとします。日野地域未来ビジョン2030や都計画、関連計画の見直し、社会経済情勢等の変化、強靱化施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて所要の変更を加えるものとします。

第2章 基本目標・推進目標

第1節 日野市の地域特性（地域防災計画より）

※一部数値は、策定時の最新の数値を使用しています。

1 位置及び面積（自然的な条件）

本市は、東京都のほぼ中央に位置し、本市の北部と東部は多摩川を境にして、昭島・立川・国立・府中の各市に接し、西は日野台地の土地続きで八王子市に接し、南は、多摩丘陵を境に八王子市、多摩市に接している。

○表第1 日野市の概況

位置	東経 139 度 23 分 42 秒 北緯 35 度 40 分 17 秒
面積	27.55 平方キロメートル
広がり	東西：7.59 k m 南北 5.85 k m

2 地勢（自然的な条件）

大きく丘陵地、台地、低地の 3 段からなっている。市の北部を多摩川が流れており、昭島市、立川市、国立市、府中市とは分断され、これらの市とは橋により、結ばれている。

中央部を浅川が流れており、浅川により市域は北部と南部の 2 つの地域に大きく分かれ、橋が南北を結ぶ出入口になっている。

浅川の右岸（南側）は、多摩丘陵と呼ばれる起伏に富んだ丘陵地となっており、神奈川県三浦半島まで続く広域的な丘陵地である。浅川左岸（北側）は、台地であり、そこから浅川に降りる 2 段の段丘崖がある。

3 人口（社会的な条件）

市の人口は、187,494 人であり、人口密度は、1 km²当たり 6,806 人で、世帯数は 93,257 世帯（1 世帯当たり人口は約 2.0 人）であり、高齢化率は 24.8%である。（令和 6 年 1 月現在）

※令和 6 年度とうけい日野より

4 土地利用状況（社会的な条件）

浅川の右岸（南側）沿いに市街地が形成されており、用水路や湧水が残っている。浅川左岸（北側）は、台地があり、台地上は、住宅地と工業用地を中心とした土地利用がされている。浅川と多摩川沿いの沖積低地は、住宅地と農地が共存する土地利用となっており、水田用の用水路が網の目のように張り巡らされている。南部の丘陵地には寺社、公園・緑地、樹林地が点在する。急傾斜地は、住宅地に位置する人工斜面、道路沿いの自然斜面、大規模団地開発後に残存する自然斜面に広く分布している。

5 建物状況（社会的な条件）

木造建築物の総数は 36,883 棟となっており、その内、住宅が 35,345 棟、店舗が 229 棟、工場が 137 棟、その他が 1,172 棟を占めている。（令和 5 年 1 月現在）

6 道路状況（社会的な条件）

広域道路網は、甲州街道（都道）、国道 20 号日野バイパスと中央自動車道が市の北部を通過し、隣接市を結ぶ主要路線である都道は、北野街道、川崎街道、多摩モノレール通りがそれぞれ通っている。

市の道路の多くは昭和 30 年前後からの土地区画整理事業や大規模開発によって建設されたものであり、市道の舗装率は 91.4%、改良率は 85.7%となっている。（令和 6 年 4 月現在）

都市計画道路の整備率は、令和 7 年 3 月現在、72.8%となっているが、西平山地区など依然として道路などの基盤整備が遅れている地域がある。

第 2 節 強靱化における基本目標

国の基本計画及び東京都国土強靱化地域計画との調和を図りつつ、本市における国土強靱化を推進する上での「基本目標」を以下のとおり設定します。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 人命の保護2. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化4. 迅速な復旧・復興 |
|---|

第3節 強靱化における推進目標

上記基本目標の達成のため、事前に備えるべき目標として、以下6項目を推進目標として設定します。

- ① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑥ 地域社会・経済が迅速に復旧・復興できる条件を整備する

第3章 リスクシナリオ・脆弱性の評価・強靱化に向けた取組

第1節 想定されるリスク

市民の生活・経済に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害のほか、大規模事故やテロ等も含めたあらゆる事象が想定されます。

多摩東部直下地震・立川断層帯地震等の大規模地震災害が遠くない将来発生する可能性があるとして予測されているだけでなく、気候変動に伴う台風・集中豪雨などによる広域かつ激甚な被害の増加も懸念されています。

本計画では、これらのリスクを踏まえ、以下2点の大規模自然災害を想定して脆弱性を評価します。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 多摩東部直下地震・立川断層帯地震② 台風・集中豪雨に起因する風水害及び土砂災害 |
|--|

第2節 リスクシナリオの設定

想定される自然災害を踏まえ、前頁に示した「事前に備えるべき6つの推進目標」の達成の妨げとなる事態として、33のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定します（表1参照）。

第3節 脆弱性の評価及び強靱化に向けた取組

前頁に示した「事前に備えるべき6つの推進目標」を達成するためには、災害に対する脆弱性を評価する必要があります。

このため、本市において被害が想定される災害について、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）に対し、本市の脆弱性を分析し、防災・減災における課題と対応する取組を整理します（表1参照）。

